

令和4年度第1回有田市地域公共交通会議議事録

日時：令和4年6月28日（火）10時00分～10時30分

場所：有田市消防本部5階 多目的会議室

〈出席委員〉田代利彦、一ノ瀬健、鈴木健、狹間裕司（代理：藤本）、中本満、宮崎正、中井宏幸、高垣太郎（代理：上平）、森下清司、田畑孝芳（代理：西村）、原利恵子、川島和規、竹中弘和、藤原鋭

〈欠席委員〉北村修、川村昌彦、坂前吉信

〈事務局職員〉嶋田経営管理部長、山本経営企画課長、山原まちづくり係長、宮井まちづくり係副主任

〈議 事〉

議案第1号 有田市地域公共交通会議監査委員の変更について

議案第2号 令和3年度決算の承認について

議案第3号 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について

議案第4号 有田市地域公共交通計画の策定について

1. 開会（事務局）

ただいまより、令和4年度第1回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さまにご出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それではまず始めに本会の会長である田代副市長よりご挨拶よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、有田市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、日ごろよりデマンドバスの運行を初めとする本市の公共交通の維持・発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

地域の公共交通をめぐる情勢は多くの課題を抱えている状況ですが、本市におきましては、委員の皆様方にご協議、ご検討いただきまして、地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく計画的かつ効果的な事業実施を行っているところです。

本日は、令和3年度決算も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、会議のスムーズな運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3. 委員紹介（事務局）

それでは、令和4年度最初の会議となりますので、委員の皆様方におかれまして、職場の人事異動等により交代された方もいらっしゃると思います。この度、新たに5名の方に委員にご就任いただき、3名の方には、再任いただいておりますので、議事に入る前に、事務局より委員の皆様全員をご紹介させていただきます。

（委員紹介）

委員の皆様におかれましては、今後とも当会議の運営にご協力の程よろしくお願い致します。それでは本会議設置要綱に基づき会長に議長をお願いし、議事に移らせていただきます。田代議長よろしくお願いたします。

4. 議事

（田代議長）

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案4件でございます。

それでは、議案第1号「有田市地域公共交通会議監査委員の変更について」を事務局より説明願います。

（事務局説明）

それでは、議案第1号「有田市地域公共交通会議監査委員の変更について」ご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

本会議設置要綱第10条では会長の委嘱により監査委員を2名おくこととされています。内1名について、かねてより紀州有田商工会議所の前事務局長、栗山様をお願いしておりましたが、紀州有田商工会議所における役員改選により新たに事務局長に選出された者と交代したいと申出があったため、令和4年4月1日付けで興津様を本会議の監査委員に委嘱しております。

以上です。

（田代議長）

ありがとうございました。このことについて、ご異議ございませんか。

（異議なし）

（田代議長）

ありがとうございます。異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり承認することとします。

引き続きまして、議案第2号「令和3年度決算の承認について」を事務局より説明願います。

(事務局説明)

議案第2号「令和3年度決算の承認について」をご説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。当会議の令和3年度決算報告ということで、歳入といたしまして、有田市からの負担金1,100円となっております。2.の繰越金につきまして、令和3年度はありませんので、0円となっております。また、3.諸収入といたしまして広告料収入等で11万9,780円となっております。以上、歳入合計で12万880円となっております。

続きまして、歳出といたしまして、1.運営費の会議費で0円、事務費といたしまして1,100円、2.事業費としまして、先ほどの広告料収入等の11万9,780円を事業者の中紀バスさまに支出しております。3.予備費はありませんでしたので、歳出合計といたしまして12万880円となり、歳入・歳出同額となっております。

なお、バス運行に関する国庫補助金は、運行事業者である中紀バスさまが直接、国へ申請し、補助金においても直接、中紀バスさまに振り込まれるので、それ以外の経費、当会議の運営経費の決算報告ということになります。

また、参考資料として4ページにデマンドバスの令和3年度収支実績をつけております。

収入につきましては、運賃収入で166万7,460円、国庫補助金が令和3年度分で419万2,000円、有田市からの補助金が419万2,000円となっております。

支出につきましては、運転手の人件費で627万528円、一般管理費人件費で148万1,730円、燃料代137万6,215円、バスの修繕費181万1,632円、車両使用料660万円、合計1千754万105円となり、差し引き748万8,645円の赤字となっております。先ほど説明しました当会議から支出しています広告料収入につきましては、これ以外の経費、利用促進にかかる経費や事務費に充てられております。

ご質問、ご意見等をいただく前に「要綱第10条第3項」の規定に基づき、2名の監査委員に監査して頂いておりますので、谷中監査よりご報告をお願いいたします。

(監査報告)

(田代議長)

ありがとうございました。監査報告が終わりました。

令和3年度有田市地域公共交通会議の決算について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

(田代議長)

ご異議がないようですので、議案第2号「令和3年度決算について」は承認されました。

それでは、引き続き、議案第3号「令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について」を説明願います。

(事務局)

それでは、地域内フィーダー系統確保維持計画の概要から説明いたします。バスの運行経費に対する国庫補助金を活用するためには、本計画を法定協議会である当会議で策定、承認をいただいて、国土交通省に提出しなければなりません。フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいいます。地域間交通ネットワークとは、複数の市町村にまたがる公共交通網のことであり、有田市デマンドバスは、JR箕島駅で鉄道と乗り継ぎできるようにしております。

また、令和5年度の意図ですが、この計画は令和4年10月から令和5年9月までの運行分となっております。国の予算では、令和5年度予算から補助金が支出されるためです。続きまして、計画の内容について説明いたします。

資料の6ページをお開きください。

まず、1. 目的と必要性では高齢化率が高くなってきている本市において、高齢者を始めとする交通弱者の方たちの買い物や通院などの交通手段として、低運賃で乗車できるバスの運行が必要不可欠であり、そのために、この計画を安全で安心して利用できる公共交通機関の存続と市の活性化を図るための計画として、行政のみでなく地域住民及び交通事業者等が一体となって総合的に推進していくものとして位置づけております。

2. 定量的な目標・効果ですが、①公共交通空白地域の解消、②年間輸送人員の前年度並みの維持というようにしております。また、事業の効果といたしまして、マイカーなしでも通院や買い物が出来、快適に暮らせる地域をつくることで高齢者等の外出が容易になり、社会参加の促進や、高齢者による交通事故の防止が期待されるとしています。

次に資料8ページの3. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体については、1点目に、これまでも継続的に取り組んできておりますが、時刻表の配布や広報等によりデマンドバスについて広く周知をおこなうことを挙げております。また、今年度は6月に中紀バスさまが糸我小学校の児童に向けたバス利用促進教室を行い、好評であったので他校にも展開していく予定です。2点目として、現在市立病院で、免許返納された高齢者が外来へ来られたときに、デマンドバスの回数券1枚をお配りしてございまして、今後も継続する予定です。3点目として、アンケート結果や実績等を踏まえて、より効果的な利用促進策の検討と、持続可能な公共交通のあり方を模索するとしております。4点目として、今年度、有田市の広報ありだ10月号で箕島高校生と協力してデマンドバスの乗車モデルケース特集を掲載しようと考えております。詳細については現在、協議中です。5点目として、ナビタイムジャパンという事業者のアプリで提供しているサービスに、時刻表や停留所の情報を無償で掲載しており、高齢者のみならず若い世代や有田市に訪れた方が利用しやすいように今後もこういったサービスに情報を提供していきます。

次に、4. 運行系統の概要及び運行予定者の『別表1のとおり』とは、資料14ページから16ページがその別表で補助金の様式になっており、3か年度分の提出をする必要があるため、令和5年度から令和7年度となっております。なお、令和5年度の内容でご説明しますと、現在、有田川の主に北側を回るAコースと南側を回るBコースがあり、停留所の回り方が合計5パターンございます。運行系統の列には、先ほども説明しましたが、すべての系統でJR箕島駅と接続していることを記載しており、補助基準に適合していることを表しています。なお、年度による内容の違いは特段ございません。

8ページにお戻りください。

計画の5.には費用の負担者を記載しています。こちらにつきましては、例年有田市と運行事業者の協議の上で負担するとし、実際は運行事業者である中紀バス様のご負担となっていました。しかしながら、昨今の状況では今後の運行の継続が危ぶまれるということで、令和元年度より有田市としても補助のための予算を計上しております。補助内容を簡単にご説明しますと、国の補助要綱と同等の要件で、国庫補助額と同額を限度として補助金をお支払いするというものになっております。

次に9ページ、12.地域の概要ですが、別表5のとおりとあります。17ページをお開きください。ここでは、直近の国勢調査人口を用いることになっておりますので、令和2年の国勢調査人口を使っています。有田市は市域全域が半島振興法に基づく半島振興対策実施地域となっておりますので、交通不便地域の人口は有田市全人口の26,538人が対象人口となります。

また、11ページにお戻りください。20.協議会の開催状況と主な議論では、過去3年分の会議の開催状況と議題等を記載しています。

21.利用者等の意見の反映状況ではこれまで通り意見を聞く体制が整っていることを記載するとともに必要に応じてアンケート調査等を行っていることを記載しています。18ページ以降には、路線図、時刻表などを添付しています。

また、参考資料として、42ページに直近3年度分の利用者数の資料、43、44ページには停留所別の乗降車人数を付けさせていただいております。以上で、説明を終わらせていただきます。

(田代議長)

今年度の新しい取り組みとして、10月に箕島高校生と協力してバス乗車のモデルケースを広報紙に掲載することや中学校統合に係る通学時のデマンドバスの活用なども考えられるので、これまでに加えて中高生らの声も踏まえていきたいと考えております。

令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思いますが、何かございませんか。

(意見、質問等なし)

(田代議長)

ご異議がないようですので、議案第3号「令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」は承認されました。

それでは、引き続き議案第4号「有田市地域公共交通計画の策定について」を説明願います。

(事務局)

資料の内容をご説明させていただく前に今回策定しようとしている「地域公共交通計画」と先ほど承認いただきました「生活交通確保維持改善計画（通称、「フィーダー計画」）」の違いについて簡単にお伝えさせていただきます。

「地域公共交通計画」は地方公共団体が中心となって、公共交通関係者の方々と作成していく地域公共交通における総合計画のようなものであり、先ほど、承認いただきましたフィーダー計画は、その総合計画を毎年度見直しながら実施していく計画のような位置づけです。

では、39 ページをお願いいたします。

「1. 計画策定の経緯・趣旨」につきまして、これまで有田市では、先にご承認いただきました「フィーダー計画」があり、このフィーダー計画に基づく地域公共交通確保維持改善事業費 補助金という国交省の補助金を受けていました。

しかし、令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、地域公共交通計画と、この補助金制度が連動化されました。このことから地域公共交通計画の作成が原則すべての市町村の努力義務化となりました。

令和7年度の補助申請までに策定しておかないと、国交省の補助金を受けることができなくなります。よって、本年度中に交通計画の策定を行うこととしました。

次に42ページの地域公共交通計画の概要については、総合計画等の上位計画や関連計画との整合性も図りながら、市が目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を長期的視点で明確化していきたいと思えます。

次に計画の策定に関しまして、説明させていただきます。

まず、地域公共交通計画の策定主体は有田市となります。ただ、内容の作成は法定協議会に移管することができるとなっております。また、国土交通省にて地域公共交通計画の策定に係る調査事業の補助金があり、交付対象者は法定協議会とされています。このことから有田市としては法定協議会である「有田市地域公共交通会議」へ策定依頼し、補助を受けながら交通計画を策定いたします。

なお、策定にあたっては以前、案内文書でご連絡させていただいたとおり、民間の高い専門性と豊富な経験を活用し、地域公共交通計画の策定に係る業務を円滑かつ効率的に遂行するために、民間事業者へ策定業務の支援委託を行います。

次に地域公共交通計画の策定のメリットといたしまして、有田市として、公共交通に特化する計画を策定し、公共交通の目指すべき将来像、方向性を提示していくことで、住民や利用者へ公共交通事業の理解を深め、利用促進に繋げていく。また、今後の市の動向を踏まえ、適宜計画改正等で柔軟に対応していくことで、より良い公共交通事業の実現を目指していきます。

最後にスケジュールについて、今年度は合計3回の交通会議開催を予定しています。第2回は11月下旬に計画素案を皆様にご審議いただき、パブリックコメント等を踏まえ、次の1月下旬開催予定の第3回交通会議にて計画を承認いただく予定でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(田代議長)

地域公共交通計画を策定していく中で、国土交通省の補助を受けて計画を作成するため、当会議に作成を依頼してコンサル業者に業務委託をしていく流れになっております。

有田市地域公共交通計画の策定について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思いますが、何かございませんか。

(意見、質問等なし)

(田代議長)

予定していた議題については以上となりますが、全体を通して他にご意見、ご質問等ございませんか。無いようでしたら、これで令和4年度第1回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様お忙しい中ご出席いただき、また本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

5. 閉会